

秘密保持誓約書

私は、株式会社ジェイアール東日本企画（総称して、以下「貴社」といいます）から以下の秘密情報の開示を受けるにあたり、本秘密保持誓約書（以下「本誓約書」といいます）に記載の事項を遵守することをここに誓約いたします。

【秘密情報】 本誓約書において「秘密情報」とは、「7.」記載の会場において開示する作品『新幹線変形ロボ シンカリオン』シリーズ（以下「シンカリオン」といいます）に関連する商材に係る一切の資料、情報及び素材をいいます。尚、シンカリオンとは、テレビアニメーション作品及び劇場版映画作品を指します。

1. 私は、秘密情報に関してその秘匿性を保護し、シンカリオンを使用した商品の製造・販売の検討（以下「本目的」といいます）のためにのみ秘密情報を使用するものとし、私自身又は第三者の利益のために、秘密情報を使用いたしません。私は、次項の場合を除き、秘密情報の一部又は全部に関して、いかなる場合においても、直接・間接を問わず、記録、流布、複製、利用、公表、その他方法による開示又は漏洩をいたしません。私は、秘密情報の無断使用若しくは漏洩が生じ、又はその恐れがある場合には、直ちに貴社に通知するものとし、私は、公共の場（交通機関、エレベータ、レストラン、レストルーム等を含みますが、これらに限られません）において、秘密情報を論ずることをせず、私の代理人及び従業員による本誓約書の違反につき、全責任を負うものとし、

2. 私は、本目的のために、秘密情報を従業員または第三者に開示する必要がある場合には、当該従業員または第三者に本誓約書で定める義務と同様の義務を課したうえで、必要最小限の範囲に限り秘密情報を開示するものとし、当該従業員または第三者の秘密保持義務の違反につき、全責任を負うことに同意します。また、貴社から当該第三者の情報を求められた場合には速やかにこれに従うものとし、

3. 貴社の要求がある場合には、私は直ちに秘密情報及び秘密情報の一部を使用して作成した全ての資料を貴社に返却いたします。ただし、当該返却は、本誓約書に規定する秘密保持義務から私を免責するものではないことに同意いたします。

4. 貴社による秘密情報の開示が行われる場所にて、私（私の代理人及び従業員を含みます。本項において以下同じ。）は、カメラ、カメラ付き携帯電話、携帯電話の録音機能、その他撮影・録画・録音機器（以下「機器類」といいます）を使用して秘密情報の撮影・録音・録画を致しません。もし、私がこれに反し機器類を使用して秘密情報の撮影・録音・録画を行った場合又は撮影・録音・録画を行ったと疑わしき場合において、当該違反行為の有無を確認する目的で、私の所持する機器類の記録媒体の内容を確認する必要があると貴社が判断したときは、貴社は、私に対して機器類の所持・不所持の確認及び記録媒体の内容確認をすることができ、当該違反が確認された場合は、必要に応じて当該機器類を没収できるものとし、

5. 私は、本誓約書に基づき開示される全ての秘密情報は「現状のまま」で提供され、その正確性ならびに第三者の所有する商標、特許、著作権及びその他のいかなる知的財産権の権利非侵害に関し、明示的にも黙示的にも、なんら保証を与えるものではないことを確認します。

6. 本誓約書及び本誓約書に基づく秘密情報の開示は、明示的にも黙示的にも、商標権、特許権、著作権、及びその他のいかなる知的財産権に基づく権利を私に対して許諾することを意味するものではありません。

7. 本誓約書は、2023年8月8日(火)に2会場で開催する『県内企業コラボ商品開発 企業説明会』会場（所在地：福井県県民ホール 福井市手寄1丁目4-1 アオッサ8F 及び敦賀市民文化センター小ホール 敦賀市桜町7番1号）にて、私又は私の代理人が秘密情報を取得した日から2年が経過する日まで、有効に存続するものとします。

8. 私は、秘密情報が経済的価値を有することを認識しています。私は、私が本誓約書に違反したことにより貴社及びシンカリオンの著作権者が損害を被った場合には、貴社及びシンカリオンの著作権者が私に対して損害賠償請求を行う権利のみならず、差止めを行う権利を有することに同意します。また、私は、本誓約書の違反に基づく模倣、複製、改造、盗難等により貴社に生じた損害に関し全ての責任を負うことに同意します。

9. 私は、本誓約書に署名したこと、及び本誓約書に基づき貴社から秘密情報の開示を受けたことが、貴社の私に対する商品及びその他サービスの提供を約束するものではないことに同意します。

10. 本誓約書に関する一切の紛争についての管轄裁判所は、東京地方裁判所を専属の第一審裁判所とします。

以上

2023年8月8日

所属会社名称：

役職：

氏名：
